

成長戦略の推進②(ベンチャー支援)

取りまとめ

「金融の仲介機能の強化」(金融庁所管事業)

「次世代アントレプレナー育成プログラム」(文部科学省所管事業)

「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」(文部科学省所管事業)

「研究開発型スタートアップ支援事業」(経済産業省所管事業)

「大学の産学連携機能強化事業」(経済産業省所管事業)

「創業・事業再生・事業承継促進支援事業」 うち「創業補助金」(経済産業省所管事業)

「グローバル・ベンチャー・エコシステム連携強化事業」(経済産業省所管事業)

「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」 うち「よろず支援拠点事業」(経済産業省所管事業)

「独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金」 うち「相談事業」(経済産業省所管事業)

- ・ベンチャーを育成するためには、引き続き、必要な特許審査体制の整備を行い、審査や権利付与の迅速化を図ることも重要である。
- ・ベンチャーの人材育成については、起業に失敗した人が再チャレンジできることが重要であり、また、ベンチャー支援を行う場合には、長期的な視点に立って、真に効果的な施策に重点化すべきである。
- ・技術開発には長期間かかることを踏まえ、民間からの長期のリスクマネーの供給を促進することが重要である。
- ・ベンチャー支援、産学連携促進のための取組については、関係省庁の縦割りを排除し、日本全体のベンチャー支援のグランドデザインの下で、効果的・効率的に実施すべきである。